

地域福祉活動団体・支援機関の主な意見（まとめ）

資料 2

【高齢者】 《聞き取り団体・機関》鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、地域包括支援センター

意見の種類	主な意見	分科会					
		①	住民参加・地域福祉活動	②	相談支援・権利擁護	③	安心して暮らせる基盤づくり
地域づくり	・地域密着型事業所は地域住民と一緒に地域を支える必要がある。SC等、地域での他機関協働を意識してもう一步進んだ協働を行い地域づくりに繋げたい。	○	1 (1) 地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立			○	1 社会福祉法人・福祉事業所の公益活動の推進
相談窓口	・地域の方や民生委員から多問題家庭の相談を受けることがあるが、利用者でないと対応しない事業所もある。利用者に関わりのある地域住民との相談体制の確保が課題。	○	1 (2) 地区を単位とする相談機能の確立				
日常生活の支援	・金銭管理ができない、困窮している、 ・心身状態の悪化によりごみ捨てができない、⇒ふれあい収集の拡大（要望） ・移動手段がない、など。	○	1 (3) 地区を単位とする福祉活動の充実				
認知症	・認知症のある独居高齢者の健康管理が課題 ・認知症本人が引きこもってしまう。認知症があっても周りのサポートで地域で暮らす仕組み作り、家族への理解やフォローアップ	○	1 (3) 地区を単位とする福祉活動の充実				
8050問題	・対象者に困り感がなく問題が重度化してから相談がある、親側に介護が必要になると急に両方に支援が必要になる、地域からの孤立が多いと感じる。 ・子世代への支援も含め必要な機関との連携が必要				○	1 (2) 高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり	
生活困窮	・金銭管理が適切にできず生活困窮を繰り返す事例がある。 ・困窮者・生活保護の方の施設受け入れ枠が少なく入所が進まない、生活保護対象者以外の困窮者が見えづらい、セルフネグレクト				○	1 (2) 高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり	
身寄りなし	・身元保証人がおらず、入院・施設入所時、アパート等入居時の手続きに支障をきたしている。 ・孤独・孤立の高齢者等の身元保証の仕組みづくりが必要。成年後見人制度、身元保証制度の充実				○	2 (1) 権利擁護支援センターの機能強化	
ひきこもり	・家族が隠そうとする、家族や本人に自覚がない、介入拒否、本人との接触が難しい。 ・専門知識が少なく判断やその人にあった支援が難しい。⇒専門機関・医療機関との連携・相談が必要					○	2 高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開
移動	・交通手段がなく、通院や買い物、社会参加が難しい。 ・加齢により自動車の運転自体が危険になっている。無免許運転・事故 ・買い物支援、移動手段の確保（乗り合いバス等）が必要。					○	4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保
社会参加	・高齢で外出や人と話す機会が減っている。交流を行う通いの場の選択肢が少ない。 ・社会交流・役割の場が通える距離にあること、施設のバリアフリー					○	4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保
防災	・避難場所や危険想定区域の再周知と明確化（防災マップの活用） ・医療処置の必要な方の避難先の確保、要支援認定者は避難所に行く方法がなく避難をあきらめている。 ・避難行動計画の申し込みについて周知できていない、地域の組織等と一緒に考える機会がない。					○	5 福祉と連携したまちづくりの推進
虐待	・虐待かどうかの判断が難しい ・認知症の方に対する家族からの虐待がある				○	2 権利擁護機能の強化	

【認知症】 《聞き取り団体・機関》 認知症当事者

意見の種類	主な意見	分科会					
		①	住民参加・地域福祉活動	②	相談支援・権利擁護	③	安心して暮らせる基盤づくり
ボランティア	ボランティアも無償ばかりではなく有償がいいと思う。サポートしてくれる人の負担にならないように、交通費などサポートしてくれる人に係る予算措置もしてもらいたい。	○	2 (1) ボランティア・市民活動センターの機能強化				
認知症	会に参加するようになって人と接することができる・話ができるようになった。仲間ができて積極的に外に出られるようになった。	○	2 (2) 様々な問題を抱えた当事者の組織化				
認知症	認知症はなった人にしか分からない。医学的・概念的な理解よりも、本人の感覚や暮らしの状況を、本人との交流を通して理解してもらう必要がある。	○	2 (2) 様々な問題を抱えた当事者の組織化				
就労	仕事を探しているが、就労の話になると障がい者の作業所の話になりがち。認知症の人が働くことをサポートしてもらえるとよい。					○	4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保
地域参加	地域コミュニティへの参加はあまりない。地域の人も認知症の人にどう声をかけてよいか分からない、という声がある。					○	4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保

【障がい者】 《聞き取り団体・機関》 鳥取市地域自立支援協議会相談支援部会

意見の種類	主な意見	分科会					
		①	住民参加・地域福祉活動	②	相談支援・権利擁護	③	安心して暮らせる基盤づくり
複合的問題	支援者が高齢化している。障がい者本人の兄弟が引きこもりで世帯収入が障がい者年金のみ、など、複合的な問題あり。			○	1 (2) 高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり		
避難行動要支援者	・説明しても登録希望者が少ない。 ・視覚障がい者の支援で地域とつながったが、民生委員を把握するところから困難があった。民生委員・自治会に理解してもらい、意見交換できる場があればよい。					○	5 福祉と連携したまちづくりの促進

【福祉相談】 《聞き取り団体・機関》 基幹相談支援センター、地域福祉相談センター

意見の種類	主な意見	分科会					
		①	住民参加・地域福祉活動	②	相談支援・権利擁護	③	安心して暮らせる基盤づくり
相談	・地域住民から直接の相談が少ない。 ・包括支援センター、担当ケース訪問における相談が主となっている。			○	1 (1) 総合相談体制の充実		
相談	・相談センターの認知度が低い。高齢者だけでなく様々な相談を受けていることを地域住民に知ってもらう必要がある。 困りごとが発信できない人やどこに相談したらよいか分からない人への周知活動の工夫が必要			○	1 (1) 総合相談体制の充実		

【自死対策】 《聞き取り団体・機関》 コスモスの会、鳥取いのちの電話

意見の種類	主な意見	分科会					
		①	住民参加・地域福祉活動	②	相談支援・権利擁護	③	安心して暮らせる基盤づくり
相談窓口	自死遺族は周りの視線等が気になり相談できず孤立してしまう人がいる。地域で自死遺族への配慮や相談先について知ってもらうことも重要。まずは自治会長や民生委員に知ってもらいたい。	○	1 (2) 地区を単位とする相談機能の確立				
情報提供	自死遺族が相談しやすいように相談窓口や「家族の会」の周知を行政にお願いしたい。			○	3 情報提供体制の充実		
情報提供	昨年度、地域の民生委員会で活動報告を行った。自治会や町内会で活動を知ってもらい、孤独・孤立しており一人で悩みを抱えている方に対して相談窓口の周知をしてほしい。			○	3 情報提供体制の充実		

【生活困窮】 《聞き取り団体・機関》 《パーソナルサポートセンター》

意見の種類	主な意見	分科会				
		①	住民参加・地域福祉活動	②	相談支援・権利擁護	③
生活困窮	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響が未だにあり生活の立て直しが出来ておらず、お金にまつわる相談が多い（付属して仕事探し、家探しの相談も多い）。 ・ギリギリ生活保護にならない方に対する支援がない。急場をしのご即効性のある支援制度があれば助かる ・保証人探しが今後の大きな問題（保証人探しの難航により、入院・手術ができない、家賃の低いところに引っ越せないなどの問題が発生している）。 			○	1（2）高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり	

【こども】 《聞き取り団体・機関》 鳥取市総合教育センター、児童家庭支援センター、教育支援センター「すてっぷ」、みほっこ児童クラブ、下味野児童館

意見の種類	主な意見	分科会					
		①	住民参加・地域福祉活動	②	相談支援・権利擁護	③	安心して暮らせる基盤づくり
社会資源	18歳以降も継続した支援が必要だが、県東部にはそのための社会資源が少ない。当センターの利用期間中に次の支援先との関係を築いておく必要がある。					○	2 高齢・障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開
社会参加	今の地域に移転したばかりで地域との連携はまだできていない。地域の方に理解してもらえるように活動内容をオープンにし、地域の方と交流できる場にしていきたい。					○	4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保
ボランティア	地域内のある町内会の祖父母世代の方が代々、帰宅時の見守りをしてくれている。学校の下校時間帯とは異なる中、狭くて危ない道路があるのでありがたい。	○	2（1）ボランティア・市民活動センターの機能強化				

【地域食堂】 《聞き取り団体・機関》 みんなの家、河原共助会

意見の種類	主な意見	分科会					
		①	住民参加・地域福祉活動	②	相談支援・権利擁護	③	安心して暮らせる基盤づくり
地域づくり 社会参加 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食堂、フリースクール（不登校児童・生徒対象）など様々な活動を通して幅広い年齢層の悩み、相談を受けていて、地域の中で顔を見ながらじっくり話を聞いてもらえる居場所として認知されている ・行政の相談窓口は敷居が高いと思っている人が多い。 ・食堂等への参加により、できた仲間やスタッフに悩みを相談することで気持ちの余裕づくりに繋がっている 	○	1（2）地区を単位とする相談機能の確立			○	2 高齢・障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開
社会参加 相談窓口 福祉学習	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで作って食べて片付ける大きな家族として地域に認知されている ・地域食堂や子供が主体として運営しているカフェを通じて、困りごとの相談、つぶやきの拾い上げなどを支援機関に繋げている 	○	1（2）地区を単位とする相談機能の確立 3（3）地域を対象とする福祉学習の推進				
ボランティア	・ボランティアスタッフの運営参加は強制的ではないため、各自、無理のない範囲で空いた時間にストレス無く参加してもらっている	○	2 ボランティア・市民活動センターの機能強化				
企業協力	・企業から定期的に協賛がある。企業も地域のために何かしたい気持ちをもっている					○	6 企業の社会貢献活動の促進
社会参加 孤独・孤立	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立の状態にある人へどう情報を届け、関係をつくっていくかが課題 ・地域食堂は「食べるのに困っている人が行くところ」という偏見がある ・地域や家族との関りが薄くなりがちな高齢者との関係性づくり（個食、引きこもり、同居していても孤立している高齢者は多い） 					○	2 高齢・障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開